

兵庫県におけるヌートリアの農業被害と対策の現状

誌名	陸水学雑誌
ISSN	00215104
著者名	江草,佐和子 坂田,宏志
発行元	日本陸水學會
巻/号	70巻3号
巻号補足	
掲載ページ	p. 273-276
発行年月	2009年12月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



特集：生物学的侵入と人間活動

資料 [Limnological record]

兵庫県におけるヌートリアの農業被害と対策の現状

江草佐和子¹⁾・坂田宏志¹⁾

Status of coypu control in Hyogo Prefecture

Sawako EGUSA¹⁾ and Hiroshi SAKATA¹⁾

Abstract

The alien rodent coypu (*Myocastor coypus*) was introduced into Japan as a domestic animal for its fur. Here we report on its rapid range expansion and the agricultural damage it has caused in Hyogo Prefecture. According to the results of a questionnaire survey, coypu have inflicted damage or been sighted in 2349 of 4195 agricultural communities in 2007. This year, 1007 individuals were culled mainly for nuisance control. The efforts at nuisance control have been less intense than that those against the raccoon (*Procyon lotor*), a more destructive alien mammal.

Key words: alien species, *Myocastor coypus*, agricultural damage, control

摘要

ヌートリアは、毛皮用の家畜として日本に導入された。本稿では、兵庫県における急激な分布と被害の拡大の過程について報告する。アンケート調査の結果、2007年には、兵庫県内の4195集落のうち2349集落でヌートリアの目撃あるいは被害が確認されていることがわかった。有害捕獲等による捕獲数は、1007頭であった。捕獲努力量は、より深刻な農業被害をもたらすアライグマと比べると少なかった。

キーワード：外来生物、ヌートリア、農業被害、防除、捕獲

(2009年2月20日受付；2009年5月15日受理)

はじめに

ヌートリア (*Myocastor coypus*) は南米を原産とする

げっ歯類で、ブラジル南部、ボリビア、パラグアイ、ウルグアイ、アルゼンチン、チリにかけて広く分布している。日本で見られるげっ歯類としては最も大型で、平均

¹⁾ 兵庫県立大学自然・環境科学研究所 〒669-3842 兵庫県丹波市青垣町沢野 940 Institute of Natural and Environmental Sciences, University of Hyogo Hyogo, 940 Sawano, Aogaki-cho, Tanba, 669-3842, Japan
(連絡先 坂田宏志 E-mail: sakata@wmi-hyogo.jp)

的な成獣の場合、体長 40 - 50 cm、体重 4 - 6 kgにもなる。半水棲で、河川や池沼などの水辺の環境に生息する。基本的には草食性であるが、日本では二枚貝を摂食することも報告されている（森，2003）。

本種は、欧米をはじめ世界各地で毛皮養殖を目的として導入され、多くの地域で野生化とそれに伴う悪影響 - 農業被害や在来の植物種の減少などが問題となってきた（Carter and Leonard, 2002）。日本でも、1939年から1949年に、毛皮の生産のために導入・養殖されたが、その後毛皮産業が衰退すると、多くの個体が放棄され野生化した。現在では、岡山県や兵庫県を中心に、岐阜県、愛知県、島根県、京都府、鳥取県、三重県、広島県、大阪府など西日本の各地で農業被害が発生している。ヌートリアによる農業被害は年々増加する傾向にあり、近年は全国で一億円を超える被害が発生している（農林水産省，2007）。このような経緯から2006年6月1日、本種は特定外来生物として指定された。

本稿では、兵庫県におけるヌートリアの生息・被害状況ならびに防除の現状について紹介する。

兵庫県での分布拡大と農業被害について

県内の集落（n=4195）に、アンケート調査を実施し、

ヌートリアがいるかどうかと、生息が知られるようになった年（侵入年）を質問し、分布拡大の推移を推定した（図1-1, 1-2）。1980年ごろから急速に分布が拡大し、2007年には淡路島を除いてほぼ全県で生息が知られるようになった。現在の生息状況や侵入年が判明した集落の情報から推定すると、1980年にはすでに136集落で生息が知られており、その数は2007年には2349集落にまで増加した。

被害の程度についても、県内の集落（n=4195）を対象にアンケート調査を行った。回答は4つの選択肢（「ほとんどない」「軽微」「大きい（生産量の30%未満）」「深刻（生産量の30%以上）」）から得た。

図2から分かるように、分布域が広いいため、農業被害もそれに依存して広域的に発生している。しかし、ヌートリアの場合、被害が「大きい」「深刻」と回答した集落の割合はわずか9.1%（111/1219）であった。すなわち、発生している被害の大半は比較的軽いことが特徴といえる（表1）。

兵庫県におけるヌートリアの農業被害金額はシカ、イノシシ、アライグマについて高額で、年間約3600万円となっている（2006年）。これは決して少ない金額ではないが、ヌートリアがほぼ全県に分布していることを考えると、被害金額がこの程度に収まっているのは、ヌー

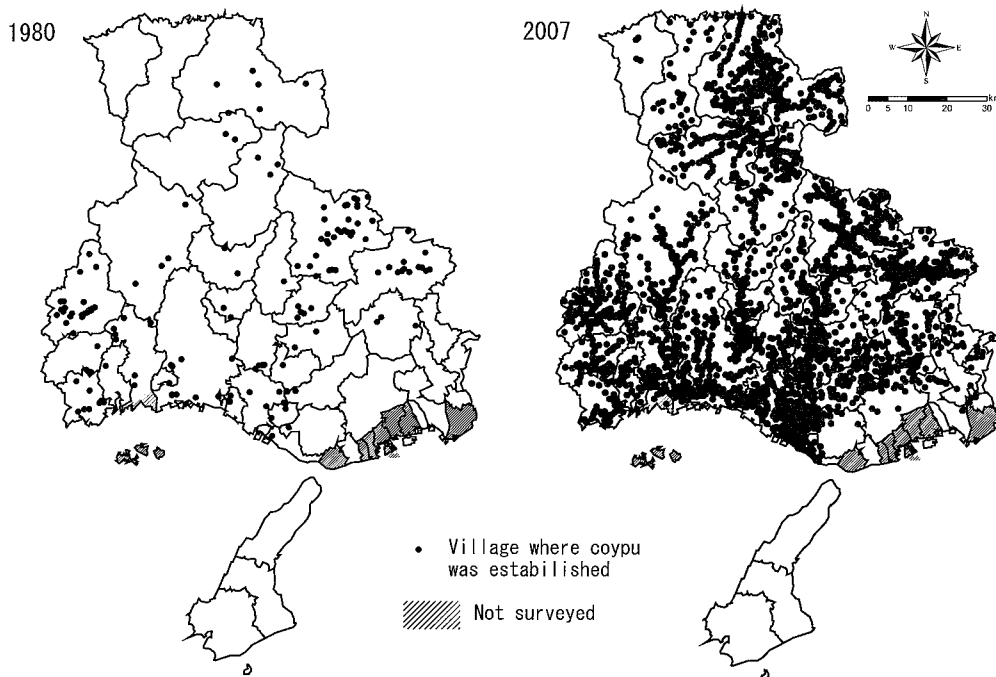


Fig. 1 Distribution of coypu in Hyogo Prefecture in 1980 and 2007.

図1. 兵庫県における1980年と2007年のヌートリアの分布。

トリアによる被害の特徴、つまり発生している被害の多くが比較的軽いことが幸いしているといえよう。たとえば、同じ外来生物であるアライグマの場合、その分布域は県南東部が中心であるが、被害金額は4300万円にもなる(2006年)。アライグマ(20.6%(154/747))ではヌートリア(9.1%(111/1219))に比べて、被害が「大きい」「深刻」と回答した集落の割合が高いことが分かっている(Fisherの正確確率検定, $p < 0.0001$) (表1)。

農業被害の有無やその程度は人の生活や経済に直結するため、アライグマにみられるような顕著な被害は、外来生物の防除に結びつく有力な動機となる。一方、ヌートリアのように被害が比較的穏やかな場合は、積極的な防除活動に結びつきにくいことが問題である。次項では兵庫県におけるヌートリア防除について、近年の動向を紹介する。

防除の現状

1999年度以降2002年度まで、兵庫県では毎年約300

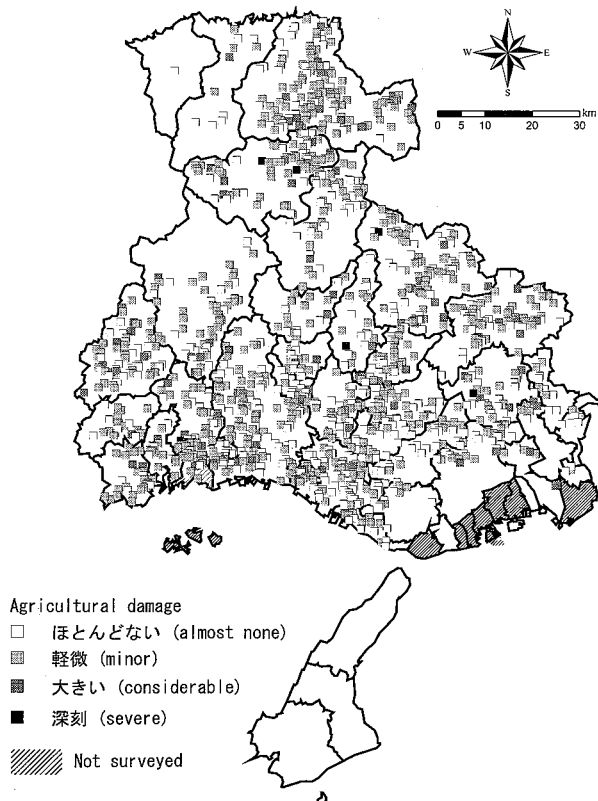


Fig. 2 Intensity and distribution of agricultural damage by coypu in Hyogo Prefecture in 2007.

図2. 兵庫県における2007年のヌートリアによる農業被害の程度と分布。

頭のヌートリアが捕獲されてきた(図3)。2003年度以降は600頭を超える個体が毎年捕獲されている。2007年度には1007頭の個体が捕獲されたものの、アンケート調査では2300を越える集落でヌートリアの生息が報告されていたことを考えると、十分な捕獲圧がかけられてきたとは言い難い。

捕獲の内訳をみると、2007年度までのところ、すべて有害鳥獣捕獲および狩猟によるものであった。外来生物法(2005年6月施行)に基づく捕獲実績は得られていない。

兵庫県では、外来生物法の施行からおよそ2年後、2007年に2市町(43市町中)で外来生物法に基づくヌートリアの防除実施計画が策定され、国の確認・認定を受けた。これにより、計画を策定した自治体においては、特定外来生物であるヌートリアを計画的に防除することが可能になった。現在では15市町で計画が策定され、国の確認・認定を受けている(環境省, 2008)。

このように、外来生物法に基づくヌートリア防除においては、自治体による防除実施計画の策定がようやく進

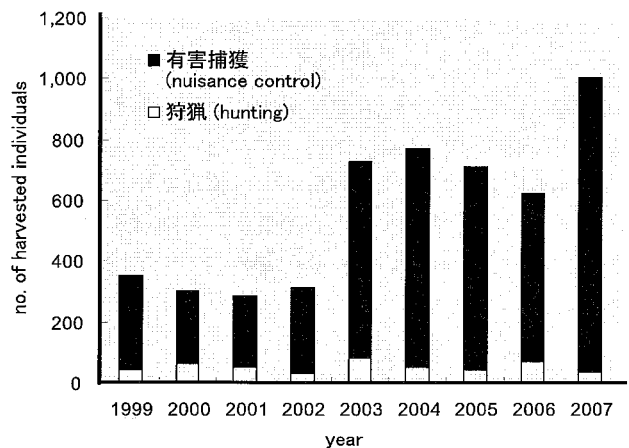


Fig. 3 Number of harvested coypu in Hyogo Prefecture.

図3. 兵庫県におけるヌートリアの捕獲数。

Table 1 Level of agricultural damage caused by coypu and raccoon and number of raccoon in Hyogo prefecture in 2007.

表1. ヌートリアとアライグマによる被害の程度ごとの集落数(2007年度)。

	Coypu	Raccoon
ほとんどない (almost none)	447(36.7%)	169(22.6%)
軽微 (minor)	661(54.2%)	424(56.8%)
大きい (生産量の30%未満) (considerable)	105 (8.6%)	122(16.3%)
深刻 (生産量の30%以上) (severe)	6 (0.5%)	32 (4.4%)

んできたところであるが、防除の動機づけや労力確保の問題など、計画の遂行に際しても多くの課題に取り組んでいく必要がある。

前項において紹介したアライグマでは、外来生物法施行の翌年、2006年には、19の市町で防除実施計画が策定され、国の確認・認定を受けた。現在ではその数は30市町にのぼる（環境省、2008）。2007年度には外来生物法に基づく捕獲だけで2369頭もの個体が捕獲され、有害鳥獣捕獲と狩猟による捕獲を含めると2779頭が県内で捕獲された。

以上のように、ニュートリアと比較してアライグマでは、比較的すみやかに防除体制が整備され、捕獲活動が展開されてきたといえる。その理由としては、被害の状況などから、自治体や地域住民がアライグマ防除の緊急性や必要性を強く認識していたことが大きい。また、そういった社会的要望に応え、兵庫県が特定外来生物ガイドライン「兵庫県アライグマ防除指針」を策定し（2006年6月）、自治体による防除実施計画の支援を行ったことも有効であったと考えられる。

おわりに

兵庫県におけるニュートリア防除の現状は厳しいものであるが、近年、生息状況や農業被害ならびに個体群パラメータ等に関する情報の収集・分析が進んできた。今後は研究成果の普及・活用に力を入れ、市区町や集落、個人など様々なレベルにおいて外来生物対策の活性化を図ることが課題である。

文 献

- Cater, J. and B. P. Leonard (2002): A review of the literature on the worldwide distribution, spread of, and efforts to eradicate the coypu (*Myocastor coypus*). *Wildlife Society Bulletin*, 30: 162-175.
- 環境省 (2008) : 防除の確認及び認定に係る公示. 平成20年11月18日. 環境省報道発表資料. <http://www.env.go.jp/nature/intro/3control/kakunin.html>
- 農林水産省 (2007) : 野生鳥獣による農作物被害状況の推移. 平成19年度. 農林水産省報道発表資料. http://www.maff.go.jp/j/seisan/tyozyu/higai/h_zyokyo/h19/index.html
- 森生枝 (2003) : 岡山県自然保護センターにおけるニュートリアの食性. 岡山県自然保護センター研究報告, 11:49-58.